

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1180号

汗見川清流マラソン大会開催に伴う

通行止め及びバスの運休について

7月26日（日）に行われる第37回汗見川清流マラソン大会では、約1,000名のランナーが汗見川地区を駆け抜けます。大会の開催に伴い、通行止めやバスの運休が発生します。皆様のご協力をお願いします。

○通行止め

区間：県道坂瀬吉野線の吉野地区永野商店前から七戸地区冬の瀬橋まで

時間：午前7時30分～午前11時30分

○通り抜け禁止

区間：県道田井大瀬線から吉野立野連絡線
時間：午前8時20分～午前11時10分

○バスの運休

左記の3本のバスが運休します。

①吉野午前8時33分発

冬の瀬午前9時着のバス

②冬の瀬午前9時29分発

吉野午前9時55分着のバス

③吉野午前11時21分発

冬の瀬午前11時48分着のバス

当日はスタッフを配置しますので、誘導にご協力をお願い致します。

【問い合わせ先】

教育委員会 電話 76-20084

高齢者世帯エアコン購入費補助事業

この度、自宅に家庭用エアコンを設置していない高齢者世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要する費用の一部を補助する事業を実施します。

【対象世帯】（次のすべてに該当する世帯）

・本山町に住所を有する満65歳以上の高齢者のみを構成員とする世帯（若年層の世帯員がいる場合は対象外）

・町民税が非課税であること（令和8年度）

・居住住宅にエアコンがないこと

・生活保護法による冷房器具及び設置費用の支給を受けることができない世帯

【対象機器等】

・壁又は窓枠に固定して設置するエアコン

・対象世帯が居住する住宅であること

・事業に要するものでないこと

・エアコンの台数は1世帯あたり1台

【補助額等】

・1世帯5万円又は、実際に支払った額のいずれか少ない額（上限を超えた分は自己負担）

・令和8年7月7日から令和8年10月31日までの間に購入したものに限り

・申請には領収書・設置写真・申請者の印鑑・振込先のわかる通帳を「持参ください」。

※申請書は住民生活課住民班までご提出ください。

【問い合わせ先】

住民生活課 住民班 76-2115

警察を騙った詐欺に注意！

「あなたの口座や携帯電話が犯罪に使われている」「このままだと逮捕される」などと不安を煽り、資産調達などの名目で現金をネットバンキング等から振り込ませる手口です。

【よくある手口】

- ・電話番号の偽装
- ・ビデオ通話での誘導

【警察が絶対にしない4つの行動】

- ・SNSでの事情聴取
- ・画面で手帳や逮捕状を送信
- ・電話での金銭要求
- ・個人スマホへのビデオ通話

★もしなにか相談したい事などがあれば消費生活センターに「1888」へ「いやや」に「ご相談ください」。

【問い合わせ先】

高知県消費生活センター

電話 0888-824-0999
まちづくり推進課 電話 76-3916



固定資産税に関する届出

家屋を建築するときや

取り壊したときは

届出をお願いします！

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有する資産に対し課税されます。

適正な課税をするため、次のような場合には届け出をお願いします。

【家屋を取り壊したとき】

本山町では職員による巡回などにより滅失家屋の現況把握に努めているところですが、比較的工期が短いこともあり、把握が困難な場合もあります。届出がない場合、取り壊した家屋について課税されてしまうこともありますので、家屋を取り壊した際は届出をお願いします。

【家屋を新築・増築するとき】

住宅・物置・車庫・店舗などの家屋を新築・増築した場合、翌年度からその家屋に対して固定資産税が課税されます。固定資産税評価額を算出するために、職員による家屋調査等を実施しておりますので、ご協力をお願いします。また、未登記家屋の場合には、新築・増築のご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

住民生活課税務班 電話 76-2115

【窓口便の6月末】

人口総数 3,006人

男 1,434人 女 1,572人

(前月比 14人減)

世帯数 1,729世帯 (前月比 7世帯減)

前年6月末現在人口 3,072人

出生 0人

死亡 10人 (男 1人 女 9人)

お名前 世帯主 年齢 地区

安岡 稔	安岡 文子	85歳	一区
右城 種子	右城 志郎	98歳	古田
吉田 浅子	本 人	92歳	上関
高石 恵	本 人	93歳	寺家
川村 布志枝	本 人	88歳	吉野

外5名



カレンダー

8月			
1	土	17	月
2	日	18	火
3	月	19	水
4	火	20	木
5	水	21	金
6	木	22	土
7	金	23	日
8	土	24	月
9	日	25	火
10	月	26	水
11	火	27	木
12	水	28	金
13	木	29	土
14	金	30	日
15	土	31	月
16	日		

※健（検）診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課（℡70-1060）まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（℡76-2115）まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室（℡76-2113）まで。